

令和5年5月11日

中野区立桃園第二小学校
校長 山崎 義弘
PTA会長 三浦 絵莉子

令和5年度 第1回運営委員会・年度初め総会報告

於 令和5年5月11日

会長挨拶

みなさま、大雨の中お越しいただきありがとうございました。zoomの方々もご参加いただきありがとうございました。校長先生、副校長先生もご参加ありがとうございました。

今年PTA会長を務めさせていただきます三浦と申します。子どもは息子が二人(4年と1年)がお世話になっております。

コロナも5類となって、少しずつ行事なども以前に近づいた形で行っていけると思います。至らない点もあるかと思いますが、WBCで感動的な優勝をした侍ジャパンのようなチーム力で、みなさまと力を合わせてよい一年にしていきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしく願いいたします。

校長挨拶

こんにちは。PTA運営委員会・年度初め総会の開催、おめでとうございます。開催にご尽力いただいている会長様はじめ役員の皆様、ご参加いただいている皆様のご協力に感謝申し上げます。

令和5年度が始まって早々の入学式の際には、役員の皆様へ、受付やお客様のご案内にご協力をいただきました。大変助かりました。ありがとうございました。そのほかにも、各部の部長さんやボランティア活動の皆様にはすでに新年度の活動のためにお力を注いでいただいております。ありがたく感謝申し上げます。

PTA活動は、子どもたちのために、保護者の皆様とわたしたち教職員とが協力し合って活動を行う場であると考えています。PTAの皆さんによる子どもたちのための活動は、子どもたちの安全につながることで、子どもたちの笑顔や喜びにつながることで、たくさんあります。そのどれもが、本校に通うすべての子どもたちのために行われているものです。PTA活動と言うのは、すべての保護者の方々が、本校に通うすべての子どもたちの安全・安心・笑顔と喜びのために活動しているということです。ですから、どのお子さんも、PTAの活動の恩恵を受けていると思います。ぜひ、すべての保護者の皆様へ、PTAに入り、PTAを盛り上げていただければと思っています。

今週末には土曜授業の学校公開を行います。1・2校時の授業をご覧いただけるようにしますので、どうぞご来校ください。また、今回の土曜日は、3校時に引き渡し訓練を行います。ご多用のことと存じますが、訓練にご参加いただけますようお願いいたします。

また、5月27日には運動会を行います。コロナウイルス感染症への感染対策が落ち着いてきて、今年度は、人数制限や時間制限を行いませんので、ご自分のお子さん以外の学年もご覧いただけますので楽しみにしていただければと思います。ただ、学校の大きさは限られていますので、来校され、参観される際は、譲り合ってくださいと思います。

子どもたちは、今、生き生きとした表情で練習に取り組んでいます。応援団の練習のために朝早く登校している子たちは、目がキラキラ輝いているような感じで意欲に満ちて登校してきて、練習に向かっています。すべての子どもたちが意欲をもって取り組み、達成感を得られるようにしてまいりたいと思っています。運動会も楽しみにしていただければと思います。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

副校長挨拶

こんにちは。4月から着任しました副校長の計良と申します。本校にかわり今年度からお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

着任して1ヵ月、すでに図書ボランティアの方やPTA役員の方が学校に来校し活動して下さっている姿を見て、今まで教員側として見えていなかったことがどんどん見えてきて、やはり学校というのは教員だけで成り立つものではなく、地域、PTA、保護者の方の力があってはじめて成り立つんだということをこの仕事をしただけです。

教員が指導していることだけでなく、環境を整えていただいたり、このような活動をしていただいたり、保護者の方同士のコミュニケーションを取っていただいたりしながら、PTA活動が盛んになってくればくほど、学校も活性化していくのではないかなと思います。

私にも子どもがおりまして、以前PTAの役員を経験しました。仕事をしながら役員は、大変だったという思い出もありますが、それと同時に保護者の方とコミュニケーションをとったり、子どもたちの生活が見えてきたり、おもしろかったなという思いがあります。

ここにいらっしゃる保護者の方も、リモートで参加して下さっている方も協力的な方々とは存じますが、みまさま一つ一つ楽しみながらぜひ子どもたちのためにやって頂きたいと思います。

私たちもそれに見合うようにがんばりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議長より(副会長)

本日の議会は出席65名(会場出席54名、オンライン12名、総計65名)、事前に回収した委任状124名、計189名となります。全会員のうち1/2を超えていますのでPTA会則第10章25条の条文に基づき総会として成立していることをご報告申し上げます。

既存サークルの承認について

PTA会則 細則第11条に基づき、卓球が廃部になりました。

卓球部の備品については、学校に寄附されることになりました。

* ママバレー/9名 28,000円(年3回試合参加費・ボール等備品購入) 説明/副会長

* パパバレー/5名 30,000円(大会参加費・ボール等備品購入) 説明/副会長

* 図書ボランティア/14名 3,000円(防虫剤購入費・飾り付けやパネルシアター材料費)説明/渋谷
について、報告のとおり承認されました。

おやじの会の活動について

学校に泊まるう・日帰りイベント・春のキャンプファイアー・運動会テント運搬レンタカー代

合計65,000円 説明/永田

昨年度赤字実績だったことや物価高騰等もあり、PTAからの予算増額をお願いしたいと説明があり、承認されました。

令和5年度 基本活動方針について(会長)

今年も「結んで絆 開いて心 桃二とともに未来をつむげ」というスローガンをもとに活動していきたいと思っています。このスローガンは昨年度のPTAの方がむすんでひらいての歌をもとに作ってくださったものです。今年度もこれに勝るステキなスローガンが思いつかなかったため、引き続き採用させていただきます。

活動方針としては、学校・保護者・地域の絆をより強いものにし、大人も子どもも広い「心」で手を取り合って活動していきたいと思っています。

サブテーマなんですが、保護者の方も働き方や生活の送り方がある中で、活動内容を見直したり、必要なものについては効率化できないか考えながら取り組んでいきたいと思っています。

本日もzoomを使っていますが、引き続きICTを利用しながら、誰もが負担なく続けられるPTAを目指して、結んだ手がほどけないように努めていきたいと思っています。

令和5年度 活動計画案(副会長)

計画案の説明を行い、報告のとおり承認されました。

令和4年度決算報告・会計監査報告について(渡辺)

みなさまのご協力により滞りなく1年を終えることができました。感謝申し上げます。

基本的には、予算通りの収支でした。

収入の部/ * 小P連の分担金返還金(平成21年度～令和2年度分の余剰金)10,6221円ありました。

支出の部/ * 小P連分担金は、1世帯あたり200円だったのが100円でした。(年により変動あり)

* 広報誌は前期は発行したが、後期はweb配信にしたため約6万円の余剰が発生しました。

決算を報告し、承認されました。

令和5年年度予算案について(伊藤)

基本的には例年通り算出しておりますが、主に昨年度と異なる点について説明いたします。

【収入の部】

合計1,484,156円です。収入については、ほぼ例年通りとなります。

【支出の部】

合計1,064,990円です。

* PTA運営費の項目5の保守管理費

印刷機の経年劣化により、前年度役員さんが新しく入れ替えを検討して頂き、今年度は大量の印刷時期を終えましたので、来年度に向け年明けに入れ替え費用として50,000円を追加致しました。

しかし現時点での見積の内容が、5年リースにして来年度より年額約160,000円程の高額になりますので、今後役員にて入れ替えする否かも含め最善の方法を検討する予定です。

* PTA活動費の項目5のサークル部費

昨年度まで活動をしていました卓球部が廃部になったことにより、昨年度より32,000円ほど予算が減りました。

* PTA活動費の中に昨年度までは自転車点検活動費が6,000円予算として取ってましたが、今年度より点検費の拠出はございませんので、項目から削除いたしました。

【次期繰越金】419,166円となります。 予算案を報告し、承認されました。

会計監査の選任について

PTA会則第21条に基づき、前年度会計の松家可奈子さんと渡辺公香さんが選任され承認されました。

PTA活動に関する連絡事項について

* 運営委員会の開催日時については資料の通り。(開催日は約1週間前に配信予定)

* 第2, 3回運営委員会の開催日については未定。

緊急を要する場合は、臨時運営委員会を開催する場合があります。

「PTA活動基本マニュアル」について(会長)

「PTA活動基本マニュアル」は、PTA室に何部か保管してあります。

内容を確認したい場合はこちらでご確認ください。

重要事項を2点説明を行う。

- ①学校施設の利用の仕方について
- ②配布物に関して

委員の派遣について

毎年、子どもたちの為に開催されている地域の様々な委員会に役員が参加しており、本年度も参加予定です。

クラス委員の方へ

6/7にPTA会費の集金が予定されています。分科会にて改めて説明をさせていただきます。

活動費の支払いについて

総会にて予算案が承認されたため詳細につきましては後日お知らせいたします。

PTA会則改正について

PTA会則第2条4 役員選出委員長、副委員長は、第6学年の役員選出委員が務める。

(なお、第6学年の役員選出委員が1名の場合、委員長のみの委任を可とする)

今年度は、第6学年が1クラスであることをかんがみて、委員長1名のみでの運営を行いたいという主旨です。 会則改正案について説明し、承認されました。